

2010年3月12日

地球温暖化対策基本法案の閣議決定について

石油連盟	会長 天坊 昭彦
(社)セメント協会	会長 渡邊 穰
電気事業連合会	会長 森 詳介
(社)電子情報技術産業協会	会長 大坪 文雄
(社)日本化学工業協会	会長 米倉 弘昌
(社)日本ガス協会	会長 市野 紀生
(社)日本自動車工業会	会長 青木 哲
日本製紙連合会	会長 芳賀 義雄
(社)日本鉄鋼連盟	会長 宗岡 正二

3月12日、地球温暖化対策基本法案が閣議決定され、今国会に提出されることとなった。

我々産業界としては、国民への十分な判断材料の提供や、開かれた国民的議論もない中で、また、各国の目標水準が我が国の中期目標の前提条件を満たすのかどうかの検証もなく、基本法案に、中長期目標や個別施策を具体的に明記することについては、反対せざるを得ないと、従来から主張してきたにもかかわらず、今回、閣議決定の運びとなったことは、誠に遺憾である。

地球温暖化対策は、将来にわたり我が国の経済や雇用に大きな影響を及ぼす極めて重要な課題であり、今後、本法案に関わる国会等における具体的な内容の審議・検討に当たっては、下記の点について明確にし、国民の理解と納得を得られるよう、十分に時間をかけ必要な手続きを踏まえて実施していただくよう強く要請する。

(1) 中長期目標について

どの分野において、どのような技術を用いて、どれだけの温室効果ガスを削減するのかを明らかにし、経済成長戦略とも整合のとれるロードマップを策定すること。

(実現可能性)

当該ロードマップを実行するために必要なコスト、ならびに我が国経済、国民生活や雇用に与える影響と、国民負担を明らかにすること。(国民負担レベルの妥当性)

こうした点を踏まえた上で、各国が国連に提出した目標水準の検証を行なう等により、「前提条件」が満たされたか否かの判断を含め国際的な公平性を確保すること。

(国際的な公平性)

(2) 個別施策について

国民生活や産業活動に甚大な影響を及ぼすことから、その政策効果や国民負担等の検証を行い、十分な情報開示と開かれた国民的議論を通じて、導入の是非も含め制度のあり方を検討すること。

以上

地球温暖化対策基本法案の閣議決定について

2010年3月12日
電気事業連合会

私ども電気事業者は、温室効果ガス排出量削減に関する中長期的な目標や「国内排出量取引制度」「地球温暖化対策のための税」「再生可能エネルギーに係る全量固定価格買取制度」等の基本的施策は、将来にわたって国民生活や産業活動に多大な影響を及ぼすことから、その政策効果や国民負担等について十分検証を行い、しっかりと国民の理解を得る必要があると再三にわたり申し上げてきた。

しかしながら、最後まで、国民に判断材料が示されず、十分な国民的議論も行われぬまま閣議決定されたことは誠に遺憾である。

今後、国会での審議が始まるが、国民各層や私ども産業界の意見を十分に踏まえて、真摯に議論が尽くされることを切に要望する。

具体的な内容に関しては、エネルギー安定供給や経済性への貢献はもとより、温室効果ガス削減の最も有効な手段である原子力について、「推進する」と条文に明確に書き込まれたことは評価したい。

また、大気熱を活用するヒートポンプは、温室効果ガス削減の切り札であるにもかかわらず法案では再生可能エネルギーとして明確に位置づけられていない。

大気熱は、EUにおいても、またわが国の「エネルギー供給構造高度化法」においても再生可能エネルギーとして定義されている。ぜひ、明確な位置づけをお願いしたい。

さらに、法の目的として「脱化石燃料化を図る」との記述があるが、エネルギー自給率4%のわが国にとって、化石燃料は今後も引き続きエネルギーの大宗を占める重要なエネルギー源である。

私ども電気事業者は、今後とも化石燃料の高効率利用を一層推進し低炭素社会実現に貢献するとともに、3つのE（エネルギー安定供給、経済性、環境保全）の同時達成の観点から、電源のベストミックスを推進してまいる所存である。

以 上